

感謝状の贈呈について（特殊詐欺被害の未然防止）

1 日時

令和7年2月5日（水）午後1時30分から

2 場所

有田湯浅警察署 署長室

3 被贈呈者

(1) 店舗表彰

セブンイレブン有田湯浅町店

（オーナー 山本晃弘【やまもと あきひろ】さん）

(2) 個人表彰

セブンイレブン有田湯浅町店

店員 神野 颯人（かみの はやと）さん 男性

4 被害を防いだ状況

令和6年12月14日深夜、来店した10歳代の女性客から、マッチングアプリのトーク内容を見せられた上、「ビットキャッシュを購入したい」との申し立てを受け、詳細を確認したところ、「やりとりをしている相手から、17億2千万円の支援貯蓄金を受け取ることができる対象に選ばれた。受け取るためには、保証金としてビットキャッシュで2千円支払う必要があるというメッセージが届いた。」との申し立てを受けたことから、特殊詐欺に騙されていると判断し、警察に通報がありました。

臨場した警察官が女性客から事情聴取すると共に、スマートフォンを確認した結果、詐欺と判断し、被害を未然に防止したものです。

5 参考

当日、取材される方は、贈呈式の5分前までにお越しく下さい。